

日本学生支援機構

緊急特別無利子貸与型奨学金募集について

(通学課程の学部生・短期大学部生・大学院生対象)

1. 趣旨

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への深刻な影響が出ている学生を対象に、学業を継続できるよう、緊急の支援策として一定期間(2022年3月まで)貸与される奨学金です。本奨学金は、日本学生支援機構第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ、利子分を国補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

2. 対象者

- (1) 第二種奨学金の推薦基準(人物・学力・家計)を満たしていること
※既に第一種奨学金の貸与を受けている方についても、「緊急特別無利子貸与型奨学金」については併用貸与の基準ではなく、第二種奨学金の基準(人物、学力、家計)による選考を行います。
- (2) 第二種奨学金の貸与(申請中を含む)を受けていないこと
- (3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上(授業料を含む)ではないこと)
- (4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- (5) 本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等) したこと

3. 貸与期間

- 貸与始期
「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月を選択
- 貸与終期 2022年3月迄(2021年度限りの貸与)

4. 貸与月額

- 学部生・短期大学部生
2～12万円の範囲から1万円単位で選択
医学部は12万円を選択した場合4万円増額(月額16万円)、薬学部は12万円を選択した場合2万円増額(月額14万円)が可能
- 大学院生
5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

5. 保証制度

- 出願時に「機関保証」か「人的保証」のいずれかを選択してください

6. 提出書類

※収入に関する証明書、任意の提出書類の詳細はP3～P4をご参照ください。

学部生(短期大学部含む)

- (1) スカラネット入力下書き用紙
- (2) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- (3) 収入に関する証明書
- (4) 他、任意の提出書類

大学院

- (1) スカラネット入力下書き用紙
- (2) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- (3) 収入に関する証明書
収入計算書を記載の上、証明書提出
- (4) 他、任意の提出書類

7. その他

○この制度の詳細については下記をご参照ください

☆日本学生支援機構Webサイト「緊急特別無利子貸与型奨学金」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/kinkyumurishi.html>

申込書類受付期限 2022年1月11日(火) 郵送必着(持参可)

※下記宛先に必ず簡易書留にて郵送ください。(持参可)

東大阪キャンパス	〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学 学生部奨学課 緊急特別無利子貸与型奨学金受付係 宛	学生部奨学課 (06)-4307-3064
奈良キャンパス	〒631-8505 奈良県奈良市中町3327-204 近畿大学 奈良キャンパス 学生センター学生支援課 宛	学生支援課 (0742) 43-1511
狭山キャンパス	〒589-8511 大阪府大阪狭山市大野東377-2 近畿大学 学務課 緊急特別無利子貸与型奨学金受付係 宛	学務課 (072) 366-0221
和歌山キャンパス	〒649-6493 和歌山県紀の川市西三谷930 近畿大学 和歌山キャンパス 学生センター教務・学生担当 宛	教務・学生担当 (0736) 77-3888
広島キャンパス	〒739-2116 広島県東広島市高屋うめの辺1番 近畿大学 広島キャンパス学生センター 緊急特別無利子貸与型奨学金受付係 宛	学生担当 (082) 434-7007
福岡キャンパス	〒820-8555 福岡県飯塚市柏の森11-6 近畿大学 学生支援課 緊急特別無利子貸与型奨学金受付係 宛	学生支援課 (0948) 22-5655

収入に関する証明書類について

全員必須

☆生計維持者の収入に関する証明書（学部生・短期大学部生と大学院生で異なります）

学部生・短期大学部生

父と母がいる場合：父と母の両方の証明書が必要

ひとり親の場合：父または母（本人と生計を一にしている人）の証明書

※父母がいない場合は、父母に代わる生計維持者の証明書を提出してください。

○提出書類

所得証明書

生計維持者の 2020 年度（2019 年 1 月～12 月分）の所得証明書類（ただし、9 月以降に申込む場合、2021 年度（2020 年 1 月～12 月分）の所得証明書類）

※証明書の給与収入・所得の欄が空白、または「＊」アスタリスクが記載されているものは証明書として認められません。無職で0円の場合でも、「0」と記載されているものが必要です。

※2019 年 1 月 2 日以降（9 月以降に申込む場合、2020 年 1 月 2 日以降）に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細（直近 3 か月分）等を提出

・給与収入の場合 直近3ヶ月分の給与明細

・個人経営の場合 直近3ヶ月分の損益計算書等売上と経費の分かるもの

2019年1月2日以降に退職し現在も無職の方は、雇用保険受給資格者証（両面）または離職票、退職証明書等

☆ひとり親の場合は、原則、所得証明書の所得控除内訳の寡婦〈寡夫〉控除欄の記載により、確認させていただきます。所得控除内訳の寡婦〈寡夫〉控除の申請ができない場合は、以下の書類を提出ください。

①源泉徴収票、確定申告書に「寡婦・寡夫」が記載されているもの

②戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

家族全員が記載されているもの（親権者と本人の関係を確認）

③児童扶養手当に関する証明書（受給中のもの）

④遺族年金の「年金振込通知書」または「年金額確定通知書」

大学院生

○提出書類

本人の所得証明書

2020 年度（2019 年 1 月～12 月分）の所得証明書類（ただし、9 月以降に申込む場合、2021 年度（2020 年 1 月～12 月分）の所得証明書類）

※2019年1月2日以降に収入に変化が生じた方は学部生の提出書類を参照してください。

給与明細等提出が難しい場合は、アルバイトの年間収入見込を自己申告で記入してください。

収入計算書

提出任意

☆家庭からの多額の仕送りが無い(目安:年額150万円以上(授業料を含む))

2021年1月以降の預貯金通帳等の写し

※仕送り額が確認できるページ(1ヶ月分など、参考になるページ)

書類が提出できない場合は自己申告にて提出ください(様式は任意)

☆1ヶ月分のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている

アルバイトの収入額と生活費に使っている支出額を提出ください。(様式は任意)

☆コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少(前月比50%以上)している

アルバイト先からの減額前と減額後(2021年4月以降)の給与明細

書類が提出できない場合は自己申告にて提出ください(様式は任意)